

入 札 公 告

次のとおり制限付き一般競争入札に付します。

平成30年11月19日

どまんなか袋井まちづくり(株)
代表取締役 水谷 欣志

1 工事概要

- (1) 入札番号 第1号
- (2) 工事名 袋井駅北口市有地開発事業 袋井駅前(仮称)新産業会館新築工事
- (3) 工事場所 袋井市高尾地内
- (4) 工事概要 敷地面積：約3,000㎡
業務内容は下記施設の新築に係る建築工事一式
ホテル・商工会議所会館棟RC8階建て 延べ床面積約5,100㎡
1F 商業テナント
2F 商工会議所、コンベンションホール
3F 研修室、会議室、貸室
4F～8F ホテル118室
- (5) 工期 契約日の翌日から2020年 3月31日まで

2 入札参加資格

- (1) 必要な資格要件
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - イ 袋井市(平成29、30年度)の入札参加登録者名簿に建築一式工事の登録がされている者であること。
 - ウ 袋井市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中ではないこと。
 - エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなさ

れている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 袋井市公共工事からの暴力団及びその関係者排除措置要綱（平成17年袋井市告示第207号）第2条の規定に基づく指名排除期間中又は、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

カ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

（2）単体の場合

ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所を静岡県内に有しており、建築一式工事における直近（本公告日以前）の経営事項審査の総合評定値（P）が1,100点以上であること。

イ 平成15年4月1日以降に、延床面積4,000㎡以上の地上8階建ての建築物の新築工事を元請としての完成実績（共同企業体方式にあっては、出資比率20%以上の構成員としての完成実績）を有すること。

ウ 次に掲げるすべての基準を満たす監理技術者を本工事に専任で配置できること。

（ア）1級建築施工管理技士の資格を有する者であること。

（イ）東海旅客鉄道株式会社の営業線工事保安関係標準仕様書（在来線：施設）に基づく工事監理者（在来線）の資格を有する者であること。

（ウ）監理技術者にあっては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

（エ）共同企業体の代表者と入札日以前に3か月以上の雇用関係にある者であること。

（3）特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合

ア 共同企業体の構成員数は2者とする。

イ 共同企業体の結成方法は自主結成とすること。

ウ 本工事に係る請負契約の相手方となった場合における共同企業体の存続期間は、当該工事の完成後3か月以上経過した日までとすること。

エ 共同企業体の組合せは、①をすべて満たす代表者1者と、②をすべて満たす

その他構成員 1 者とする。

① 共同企業体の代表者に必要な要件

- ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所を静岡県内に有しており、建築一式工事における直近（本公告日以前）の経営事項審査の総合評定値（P）が1,100点以上であること。
- イ 平成15年4月1日以降に、延床面積4,000㎡以上の地上8階建ての建築物の新築工事を元請としての完成実績（共同企業体方式にあつては、出資比率20%以上の構成員としての完成実績）を有すること。
- ウ 次に掲げるすべての基準を満たす監理技術者を本工事に専任で配置できること。
 - （ア） 1級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
 - （イ） 東海旅客鉄道株式会社の営業線工事保安関係標準仕様書（在来線：施設）に基づく工事監理者（在来線）の資格を有する者であること。
 - （ウ） 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - （エ） 共同企業体の代表者と入札日以前に3か月以上の雇用関係にある者であること。

② 共同企業体のその他構成員に必要な要件

- ア 発注工事に対応する建設業法の許可業種についての建設業の許可を有しての営業年数が3年以上あること。
- イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所を静岡土木事務所・島田土木事務所・袋井土木事務所・浜松土木事務所管内に有しており、建築一式工事における直近（本公告日以前）の経営事項審査の総合評定値（P）が900点以上であること。
- ウ 1級建築施工管理技士の資格を有する主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。

3 入札参加資格の確認等

(1) 担当窓口

〒437-8691 静岡県袋井市新屋1丁目2番地の1
どまんなか袋井まちづくり株式会社
袋井商工会議所 袋井駅北口市有地開発事業推進委員会

電話番号 0538-42-6151

(2) 入札説明書及び設計図書等の配付

ア 配付期限 平成30年12月12日(水)まで

イ 配付場所 (1)の担当窓口

(3) 入札参加資格確認申請書及び資料の提出期限、提出場所並びに提出方法

ア 提出期限 平成30年12月12日(金)まで

イ 提出場所 (1)の担当窓口

ウ 提出方法 持参又は郵送にて提出すること。(持参の場合、土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで(最終日は正午まで)。郵送の場合、書留郵便にて提出期限までに必着のこと。)

4 入札執行の日時及び場所等

(1) 日時 平成31年 1月 8日(火) 午前10時00分

(2) 場所 袋井商工会議所 3階会議室

(静岡県袋井市新屋1丁目2番地の1)

(3) 提出方法 入札書(書面)は持参による提出に限る。郵送や電送による入札は認めない。

(4) その他 入札にあたっては、本工事の入札参加資格審査結果通知書の写しを持参すること。

5 工事費内訳書と工事工程表の提出

第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書と工事工程表の提出を求める。

6 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び、虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。なお、入札参加資格のあることを確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効となる。

7 停止条件

本契約は、袋井市議会の承認を前提としている。承認を得られないと委託者が判断した場合は、本契約は停止となる。なお、停止となった場合も、受託者は費用及び損害賠償の請求は一切行わないものとする。

8 その他

- (1) 入札金額は、消費税及び地方消費税は含まないものとする。
- (2) 入札保証金は、免除するものとする。
- (3) 低入札調査価格 有
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 支払条件
どまんなか袋井まちづくり株式会社が定める回数以内とする。
- (6) 仮契約予定日 平成31年1月（予定）